

別表2 外国人旅券一覧表（平成15年8月1日現在）

1 外国人旅券及び外国人旅券所持者の定義

外国人旅券（いわゆるAlien Passport）とは、わが国政府が承認した外国政府が自国内に居住する自国民以外の者に発給した渡航文書（難民条約の旅行証明書（Travel Document）、各国独自の渡航証明書（Certificate of Identity）及び米国の中入国許可書（Permit to Re-Enter）等）であり、本人の身分事項、同一人であることが確認でき、かつ、発給（地）又は第三国への入国が可能であるものをいう。

これらのうち、わが国政府が有効と認めている渡航文書が別表上の「外国人旅券」であり、それらはこの「外国人旅券一覧・第Ⅰ表～第Ⅲ表」に登載されており、それらの渡航文書を所持する者を「外国人旅券所持者」と呼称する。

2 外国人旅券の要件

(1) 身分事項と同一人であることを確認

当該「外国人旅券」には、その所持者の氏名、生年月日、性別、国籍等の身分事項が記載され、かつ、その顔写真が貼付されていること。

なお、宗教上の理由その他納得しうる合理的な理由で顔写真が貼付されていないものについては、所持人の個人的特徴の記載事項（身長、目の色、髪の色等）により同一人物であることが確認できることを要する。

(2) 有効期間と再入国許可等

当該「外国人旅券」の残存有効期間が6月以上あることを前提として、当該「外国人旅券」の発給国（地）への再入国許可期限若しくは現在在留している国（地）への再入国許可期限までの期間又は第3国への渡航が許可されている査証・永住許可等の有効期間の、いずれかが6月以上あること。

(3) 渡航先としての日本の有無

当該「外国人旅券」に、渡航先若しくは通過国として日本の記載があるか、又は渡航若しくは通過を禁止する国に日本が含まれていないこと。

3 外国人旅券一覧

第I表 難民の地位に関するジュネーブ条約（1951.07.28）による外国人旅券

名称: TRAVEL DOCUMENT, TITRE DE VOYAGE, DOCUMENTO DE VIAJE等				
特徴: 1 冊子型 2 表紙の第1頁に旅行証明書の名称と条約年月日 (Convention of 28 July 1951) の表示があり、表紙左上部に2本の斜線が印刷されている。 3 用語は英語、仏語のいずれかを含む2ヶ国語以上。 4 所持人は、当該旅券の有効期間中又は別途与えられる再入国許可期間内は発給国への再入国を認められる旨明記されている。				
査証適格要件: 1 発給国へ再入国許可期間の表示（通例第1頁ないし2頁）があり、その期間が査証申請日から6ヶ月以上であること。 2 渡航先国の表示されている欄がある場合には、その欄に日本が渡航先国として記載されていること。				
条約加盟国（2005年12月1日現在）				
アイスランド	韓国	スロベニア	ニジエール	マケドニア
アイルランド	ガンビア	スワジ蘭	ニュージーランド	マダガスカル
アゼルバイジャン	カンボジア	セーシェル	ノルウェー	マラウイ
アルジェリア	ギニア	赤道ギニア	ハイチ	マリ
アルゼンチン	ギニアビサウ	セネガル	バチカン	マルタ
アルバニア	キプロス	セルビア・モンテネグロ	パナマ	南アフリカ
アルメニア	ギリシャ	セントピニセント	バハマ	メキシコ
アンゴラ	キルギス	セントクリストファー・ネーガ・イス	バブア・ニューギニア	モーリタニア
アフガニスタン・パーパード	グアテマラ	ソマリア	パラグアイ	モザンビーク
イエメン	グルジア	ソロモン	ハンガリー	モナコ
イスラエル	クロアチア	タジキスタン	東ティモール	モルドバ
イタリア	ケニア	タンザニア	フィジー	モロッコ
イラン	コートジボワール	チエコ	フィリピン	ラトビア
ウガンダ	コスタリカ	チャド	フィンランド	リトアニア
ウクライナ	コロンビア	チリ	ブラジル	リヒテンシュタイン
ウルグアイ	コンゴ(共)	中央アフリカ	フランス	リベリア
英國	コンゴ(民)	中国	ブルガリア	ルーマニア
エクアドル	サモア	チュニジア	ブルキナファソ	ルクセンブルグ
エジプト	サントメ・プリンシペ	ツバル	ブルンジ	ルワンダ
エストニア	ザンビア	デンマーク	ベナン	レソト
エチオピア	シェラレオネ	ドイツ	ベラルーシ	ロシア
エルサルバドル	ジブチ	トーゴ	ベリーズ	
オーストラリア	ジャマイカ	ドミニカ	ベル	
オーストリア	ジンバブエ	ドミニカ(共)	ベルギー	
オランダ	スイス	トリニダード・トバゴ	ポーランド	
ガーナ	スーダン	トルクメニスタン	ボスニア・ヘルツェゴビナ	
カザフスタン	スウェーデン	トルコ	ボツワナ	
カナダ	スペイン	ナイジェリア	ボリビア	
ガボン	スリナム	ナミビア	ポルトガル	
カメルーン	スロバキア	ニカラグア	ホンジュラス	

第6編 上陸審査

第II表 無国籍者の地位に関するニューヨーク条約（1954.9.28）による外国人旅券

名称：TRAVEL DOCUMENT, TITRE DE VOYAGE, DOCUMENTO DE VIAJE等 特徴：1 冊子型、折込み型 2 表紙の第1頁に旅行証明書の名称と条約年月日 (Convention of 28 September 1954) の表示がある。 3 用語は英語、仏語のいずれかを含む2ヶ国語以上。 4 所持人は、当該旅券の有効期間中又は別途与えられる再入国許可期間内は発給国への再入国を認められる旨明記されている。	
査証適格要件：1 発給国へ再入国許可期間の表示（通例第1頁ないし2頁）があり、その期間が査証申請日から6ヶ月以上あること。 2 渡航先国の表示されている欄がある場合には、その欄に日本が渡航先国として記載されること。	
条約加盟国（2004年7月19日現在）	
アイルランド アゼルバイジャン アルジェリア アルゼンチン アルバニア アルメニア アンティグア・バーブーダ イスラエル イタリア ウガンダ ウルグアイ 英國 エクアドル オーストラリア オランダ 韓国 ギニア ギリシャ キリバス グアテマラ クロアチア コスタリカ ザンビア ジンバブエ スイス スウェーデン スペイン スロバキア スロベニア スワジランド セルビア・モンテネグロ	セントビンセント チャド チュニジア デンマーク ドイツ トリニダード・トバゴ ノルウェー バルバドス ハンガリー フィジー フィンランド ブラジル フランス ベルギー ボスニア・ヘルツェゴビナ ボツワナ ボリビア マダガスカル マケドニア メキシコ ラトビア リトアニア リビア リベリア ルクセンブルグ レソト

第三表 その他の外国人旅券

<p>名称 : TRAVEL DOCUMENT, TITRE DE VOYAGE, DOCUMENTO DE VIAJE 等</p> <p>特徴 : 1 冊子型, 証明書型 2 用語は英語, 仏語のいずれかを含む。 3 所持人は, 当該旅券の有効期間中又は別途与えられる再入国許可期間内は発給国への再入国を認められる旨明記されている。</p> <p>査証適格要件 : 1 発給国へ再入国許可期間の表示(通例第1頁ないし2頁)があり, その期間が査証申請日から6ヶ月以上あること。 2 渡航先国の表示されている欄がある場合には, その欄に日本が渡航先国として記載されること。</p>			
発給国	名称	発給国	名称
アメリカ合衆国	PERMIT TO REENTER THE UNITED STATES	シンガポール	CERTIFICATE OF IDENTITY
アルゼンチン	PASAPORTE ESPECIAL PARA EXTRANJEROS	スイス	PASSPORT FOR ALIENS
イスラエル	TRAVEL DOCUMENT	スリランカ	IDENTITY CERTIFICATE
インド	IDENTITY CERTIFICATE	タイ	TRAVEL DOCUMENT FOR ALIENS
インドネシア	TRAVEL DOCUMENT IN LIEU OF A PASSPORT	チリ	DOCUMENTO DE VIAJE
ベネズエラ	PASAPORTE DE EMERGENCIA	デンマーク	FREMMEDPAS
英國	CERTIFICATE OF IDENTITY	ニュージーランド	CERTIFICATE OF IDENTITY
エジプト	DOCUMENT DE VOYAGE POUR LES REFUGIES PALESTINIENS	ノルウェー	IMMIGRANT'S PASSPORT
オーストラリア	CERTIFICATE OF IDENTITY	フィンランド	ALIEN'S PASSPORT
オーストリア	FREMDENPASS	ブラジル	PASSAPORTE PARA ESTRANGEIROS
オランダ	REISE DOCUMENT VOOR VREEMDELINGEN	ブルネイ	INTERNATIONAL CERTIFICATE OF IDENTITY
カナダ	CERTIFICATE OF IDENTITY	ベルギー	TRAVEL DOCUMENT FOR FOREIGNER
ケニア	CERTIFICATE OF IDENTITY	ポルトガル	PASSAPORTE PARA ESTRANGEIROS
シリヤ	DOCUMENT DE VOYAGE POUR LES REFUGIES PALESTINIENS	香港	CERTIFICATE OF IDENTITY
		マレーシア	CERTIFICATE OF IDENTITY
		南アフリカ	DOCUMENT FOR TRAVEL PURPOSES

第6編 上陸審査

発給国	名称	発給国	名称
メキシコ	DOCUMENTO DE IDENTIDAD Y VIAJE		
ラトビア	NEPILSONA PASE		
レバノン	DOCUMENT DE VOYAGE POUR LES REFUGIES PALESTINIENS		